

どり市報

昭和54年(1979)

賀正

市制施行
明治22年10月1日

鳥取90年

鳥取市役所開庁

明治23年1月

1-



△市制施行のころの庁舎

明治23年から大正11年までの33年間
岡崎平内から山内虎蔵まで8代の市長が執務した。大正4年には前庭左に水道部を増築。



▷ ブロックの庁舎

大正11年に新築したブロックの市庁舎。耐震防火ではあるが、採光が悪く停電のときはうそくの明かりがないと仕事にならなかった。昭和39年に取り壊し現庁舎を新築。

鶴田 憲次

けわしい世相の中で発足

もつとも開庁当時の市の人口は二万七千人余、戸数五千九百余、予算総額三千六百円余りだから、これも亦比べものにならない。

市制が施行されたのは前年の明治二十二年十月だが、この年、風水害で凶作、米商人の買占めもあって米価が高騰し、各地に「米騒動」が起り、鳥取でも不穏の形勢が見られるというけわしい世相の中で、鳥取市は発足している。

それでも「市になつたからには、一致団結して立派な市にしなければならぬ。汚い泥溝をさらえ、石ころ屋根のボロ家もなくし、外観も整えよう」という呼びかけも、市民の間から出ている。

市役所が改築されたのは大正十一年、開庁以来三十三年目である。山陰最初のブロック建築というので評判になつたが、しかしそれもすでに過去の映像になつた。いまの庁舎が出来たのが昭和三十九年、構造も様式もその中の人も、鳥取の新しい歴史を表象するかのようにフレッシュになつた。

鳥取市役所が開庁したのは、明治二十三年一月四日、今でも役所の新年仕事始めの日だが、昔風にいえば「御用始め」に役所開きをしたことになる。

場所は今と同じところ、藩政時代は若桜口惣門があつた。城内出入りの閑門で、近くに牢屋もあるという、昔はそんなに気楽には通れなかつた所だろう。庁舎は、鳥取警察署の古い建物を譲り受け、それを因幡高等小学校の女子部が校舎に使つていたものというから、いわば二番センジのおふるである。市になつたからといって、とても庁舎新築など思いもよらぬ、市の財政状態だつた。

いま写真で見ると、チヨット宗教団体の別院のよう見えるが、右の門柱に「鳥取市役所」左に「鳥取市會議場」と、墨書きの看板がかかっている。どのくらいの人数で発足したものか、二十年たつた頃の記録では、市長以下四十名ぐらいだから、おそらくその半分とみていいだろう。今の市庁職員千百五十名に比べると、比較にもなんにもならない。

10月に「新修鳥取市史」刊行

昭和18年版「鳥取市史」も復刻

十八年刊行の「鳥取市史」を復刻、版「鳥取市史」の予約募集は近く刊行します。

なお、「新修鳥取市史」と復刻

市は四十九年度から、市史編さん事業を進めており、このほど次の通り刊行計画を決めました。市史の名称は「新修鳥取市史」です。

【第一卷 古代・中世篇】
先史時代（縄文文化、弥生文化、古墳文化）から天正九年（一五八一）の鳥取城開城までの通史篇。約八百ページ。ことし十月一日刊行予定。

【第二卷 近世篇】
鳥取城開城後、藩政期を経て明治維新までの通史篇。約八百ページ。五十七年十月刊行予定。

【第三卷 資料・民俗篇】

古代から近世までの資料篇と民俗篇。約八百ページ。五十六年三月刊行予定。

また、ことし十月一日には、市史編さん事業の一環として、昭和

先の見通しが肝要だ

市民の皆さん、元気で新しい年をお迎えになりお喜びにたえない。

さて新総理に就任した大平正芳氏の隨筆など、なかなか味わいがある。総理は「山上山あり山幾層」という句が好きだという。頂上を極めたと思えば、また山がある。こういう意味である。私も市長就任以来、懸案のことをあれこれ解決したが、次から次に新しい課題が待つている。これが政治であろう。私も新年を迎えて、がんばりたい。

私は市長会などの会合、陳情などで東京に出張することが多いが、他の都市に如かず」という古の諺があるが、他の都

市の実態を見ることは参考になることが多い。



金田裕夫

の青葉城の城跡は小高い丘にあって、広大な城跡には大公園、グラウンド、県立

体育館、市立博物館などが整備され、またバラエティーのある樹種で緑が豊かです

ばらしい。また特記すべきは街路樹が豊富なことである。樹種も十七に上っている。どの樹種も整然とした並木林となつていて、特に駅前から城跡までの数々の五十駒道路は、両側と中央と三列の櫻の並木で梢が接し、見事という外ない。

その他街路名の表示の仕方とか、ゴミ箱の設置とか示唆が多くあった。特に

関心のあつたのは、「ぐらつと来たらまずく道路をやり遂げた。ところが、それが命取りとなつて次の選挙で大敗した。しかし、二十年を経た今、この道路ができる。先般（五十三年六月）の地震では、當時を述懐していた。他山の石とした



高架になった山陰本線
(因美線=右=との分岐点付近)

第1位は 鳥取駅高架開通

53年市政十大ニュース

五十三年の市政十大ニュースは、十二月十二日に開かれた選考会で、次の通り決まりました。▽は次点。選考委員は市民代表、市政記者、市長ら十二人です。

①鳥取駅高架開通・駅前都市改

初めの自閉症児学級開設

う。鳥取でも早急に実施したい。

また先程述べた五十駒幅の並木街路に

ついてであるが、戦後当時の岡崎栄松市

長が数々にわたつて計画したものである。

ところが駅前から城跡まで飛行場の滑走

路のような広い道路をつくつてどうする

のか。そのため膨大な金がかかる。家を

立ちのかなくてはならぬ。等々当時の市

民で猛烈な反対運動が起きた。しかし、岡

崎市長は自らの信念で断固として五十駒

火の仕末」というわかり易い標語とともに、地震などの災害の場合の避難場所の表示の掲示が各町内になされていったことである。先般（五十三年六月）の地震では、當時を述懐していた。他山の石とした

いなかつたらこの自動車ラッシュをとて

る。あの岡崎市長は偉かつた、と市民

は当时を述懐していた。他山の石とした

造成する。写真(2)大好評の市民農園

路延長で地元と交渉開始(4)県東部

年に新秋里下水終末処理場通水(6)

鳥取砂丘の天然記念物区域拡大指

定となる(7)都市計画税を新設(8)鳥

大経済学部設置促進期成同盟会設立(9)緑と水のある駅南づくりの基

本計画まとまる(10)ことしから八月

に新成人を祝うつどい▽国道37

3号の新志戸坂トンネル起工▽砂

丘の家、海洋の家、美穂会館、豊

実会館など相次いで完成▽県下で

市政短信

5回目を迎えた公民館祭 市教委と市公民館連合会が49年度から開いている市公民館祭はことで5回目。1年間の公民館活動の成果



を市民のみなさんにも広く知らうとしているもので、展示会は12月1日から6日間、福

祉文化会館で開かれました。展示作品は20の地区公民館のほか、市民教養講座や尚徳大学などの受講生から出品されたもので、日本画、洋画、書道、ちぎり絵、押絵、刺しゅう、楽焼、ローケツ染め、盆栽、生け花など1300点余り。また、写真や図表などで活動内容の紹介もするなど、熱心な活動の姿が展示されました。

初の老人芸能大会にぎわう 11月29日、市民会館ホールで初めて市老人芸能大会を開きました。これは、今年度から進めている老人のための明るいまち推進事業の一つで、市内の各老人クラブから芸達者なお年寄り100人余りが出演。民謡（安木節など）、民踊（新相馬節、花笠音頭など）、おどり（大津絵）、歌謡曲（王将）をはじめ、浪曲、尺八演奏、寸劇（九段の母）など出し物も盛りだくさんで、見物に訪れたお年寄り約700人は3時間余り、「熱演」を楽しんでいました。

市長の「サンタ」が保育所訪問 クリスマスには一足早い、12月15日、金田市長ら4人が保育所などよい子たちにクリスマスプレゼントをしました。市長らは赤い帽子に赤い服、顔には白いひげと、「サンタクロース」の



格好で保育所、児童館、事業所保育施設の35施設を訪問、2800人の園児らに1人ずつキャラメルやビスケットの入った菓子袋を手渡しました。「サンタ」が「元気でいい子になろうね」と声を掛けると、「ハイ！」と元気のよい声で返事をしていました。

大和地区公民館の改築完成 大和地区的住民のいこいと研修の場となる大和地区公民館の建物が古くなつたため、倭文の江山中隣に新しく公民館を建設。完成式は12月26日に行われました。建物は鉄骨造り2階建て、延べ面積は330平方メートル。1階には床つき和室（10畳）と料理講習室（27平方メートル）、2階には和室の大会議室（27畳）、洋室の研修室（67平方メートル）、図書室（22平方メートル）が配置されています。総事業費は3500万円。

【郵便による不在者投票】この制度を利用する人は①身体障害者福祉法第四条による身体障害者で、身体障害者手帳に次の事項が記載されている人②両下肢、体幹の障害の程度が一級か二級△心臓、ジン臓、呼吸器の障害の程度が一級か三級③戦傷病者特別援護法第二条第一項に定められている戦傷病者で、戦傷病者手帳に次のことが記載されている人④両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第

三項症まで△心臓、ジン臓、呼吸器の障害の程度が特別項症から第3項症まで郵便による不在者投票を申請するためには、郵便投票証明書をするために市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。代筆します。

投票用紙と封筒の交付請求をして、その交付を受け自ら投票の記載をして投票用封筒に入れ、封をしたうえで郵送していただくことになります。投票所入場券は有権者のみなさんに郵送します。入場券は棄権を防ぐためや、投票所での整理のために発行するものです。投票日の前日までに入場券が届かないときは、市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

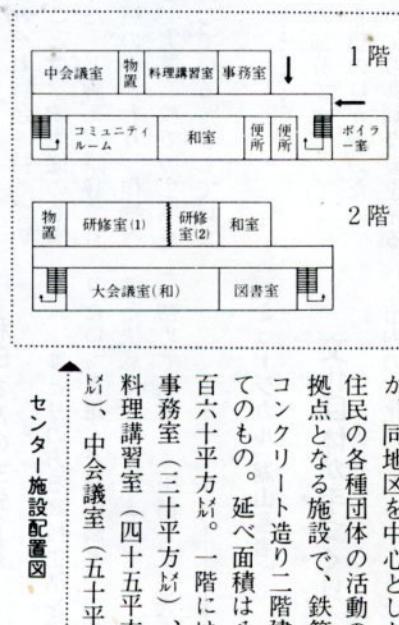
投票所で候補者の氏名を書くことができないときは、投票所の受け付けで申し出でください。代筆します。

後五時まで。場所は市役所六階の市選挙管理委員会事務局です。印鑑は必ず持つて来てください。

投票用紙と封筒の交付請求をして、その交付を受け自ら投票の記載をして投票用封筒に入れ、封をしたうえで郵送していただくことになります。投票所入場券は有権者のみなさんに郵送します。入場券は棄権を防ぐためや、投票所での整理のために発行するものです。投票日の前日までに入場券が届かないときは、市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

投票所で候補者の氏名を書くことができないときは、投票所の受け付けで申し出でください。代筆します。

稻葉山コミュニティーセンター



地域住民の連帯を深める場として、近く立川町五丁目、旧県立鳥取盲学校校舎を改造、整備に取り掛かかるこのセンターは地区公民館として、住民のいこいと研修の場となるほか、同地区を中心とした

とになっており、二月末にも「稻葉山コミュニティーセンター」としてオープンする予定です。

なお、同センター周辺では、県立盲学校、鳥取聾学校、積善学園跡地と鳥取コンクリート造り2階建てのもの。延べ面積は八百六十平方メートル。一階には事務室（三十平方メートル）、料理講習室（四十五平方メートル）、中会議室（五十平

方メートル）、和室（三十二平方メートル）、ユニティールーム（五十三平方メートル）を配置。各団体が共同で使う部屋で、口寄せ、印刷機などを置き、事務や小会議に自由に使える場としています。二階には和室（十八畳）、研修室（九十平方メートル）、大会議室（五十四畳）、図書室（四十五平方メートル）を設けます。

なお、同センター周辺では、県立盲学校、鳥取聾学校、積善学園跡地と鳥取コンクリート造り2階建てのもの。延べ面積は八百六十平方メートル。一階には事務室（三十平方メートル）、料理講習室（四十五平方メートル）、中会議室（五十平

方メートル）、和室（三十二平方メートル）、ユニティールーム（五十三平方メートル）を配置。各団体が共同で使う部屋で、口寄せ、印刷機などを置き、事務や小会議に自由に使える場としています。二階には和室（十八畳）、研修室（九十平方メートル）、大会議室（五十四畳）、図書室（四十五平方メートル）を設けます。

なお、同センター周辺では、県立盲学校、鳥取聾学校、積善学園跡地と鳥取コンクリート造り2階建てのもの。延べ面積は八百六十平方メートル。一階には事務室（三十平方メートル）、料理講習室（四十五平方メートル）、中会議室（五十平

募 集

東部広域「組合章」を募集

応募は今月中に

昨年4月1日に発足した県東部広域行政管理組合（理事長、金田市長）は、同組合の象徴となる「組合章」を募集しています。

【応募図案】未発表のものに限り、3色以内。文字を使用する場合は日本文字のこと。作品説明は100字以内で【応募方法】1人（1グループ）1点。白用紙（縦36.4mm×横25.7mm）に直径15mmの円型内に描くこと（図案は円型でなくてもよい）。裏面に氏名（グループでは代表者名）、住所、年齢、職業を明記【締め切り】1月31日（水）必着【賞金】採用1点3万円【入選発表】3月下旬【あて先、問い合わせ】☎680、尚徳町116、市役所内、組合事務局総務課へ。

「教育論文」を募集

市教委は、教育行政の進展に役立てるために、鳥取市の教育（学校教育、家庭教育、社会教育など）に関する思索、研究、提言などの「教育論文」を募集します。市内に住んでいる人なら、だれでも応募できます。

応募原稿=400字詰原稿用紙15枚以内に横書きで△受付期間=1月9日～17日△あて先=尚徳町116・市教委学校教育課

来月1日から受け付け

入札参加の資格審査

市は54年度の「物件売買」の指名競争入札参加資格審査の申請を2月1日（木）から20日（火）まで受け付けます。

申請は会計課用係に用意してある申請用紙により同様に。なお、市内に主たる事業所を持つ者は次の市税の納税証明書（昨年12月末の納期のまでのもの）を添えてください。

①固定資産税②市県民税（特徴）③軽自動車税④法人市民税（個人の場合は住民税）

◆テレホン・サービス◆

市消費者団体連絡協議会は暮らしに役立つテレホン・サービスを実施しています。気軽に利用してください。

ダイヤル ☎26-5000

生鮮食料品の卸売価格情報、料理一ロヒント=月曜日～金曜日の間・毎日午前11時～午後4時

暮らしの知恵ヒント=月曜日～金曜日の間・毎日午後4時～翌日午前11時

季節料理、健康献立ヒント=土曜日・午前11時～月曜日・午前11時

ダイヤル ☎26-5005

不用品交換あっせん=月曜日・午前10時～午後3時に受け付け

所得税 還付 のため の申告

今月から受け付け

一般の所得税の申告（確定申告）は2月16日から3月15日までですが、税金の還付を受けるための申告は1月から受け付けます。次のような人は申告をすると税金が返ってきますので、早目に申告してください。

①サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けようとする人②53年中に会社などを退職した人でその後就職しなかった人③配当所得があるため配当控除を受けようとする人なお、確定申告書には次の書類を添付してください。

▷雑損控除=損害を受けた住宅や家財の明細書▷医療費控除=支払った医療費の領収書▷住宅取得控除=建築確認通知書の写し、登記簿謄本、住民票の写し▷サラリーマンの場合=給与所得の源泉徴収票

申告は、鳥取税務署（東町2丁目、☎22-2141）か、市民税課市民税係へ。

●給与支払報告書の提出● 53年中に従業者に給料の支払いをした会社や個人商店などの事業主は、給与支払報告書を1月31日までに市民税課に提出してください。

イラスト施設めぐり

温泉つきの憩いの場

市福祉センター「白砂荘」



「市福祉センター白砂荘」は温泉つきの市民いこいの場です。昨年8月1日にオープン、これまでの延べ利用者数は約2万3000人にのぼっています。永楽温泉町のとっとり共済会館の隣にあり、鉄筋コンクリート造り3階建ての白塗りの建物です。

部屋は大広間（30畳）のほか、和室3室、洋室5室があります。使用料は半日で1000円～2300円。温泉に入り休憩するだけだと、料金は大人200円、小学生、老人（60歳以上）、身体障害者各100円です。レクリエーション、町内懇親会、会合などに気軽に利用してください。

開館時間は午前9時～午後9時、休館日は毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始（12月31日～翌年1月5日）です。なお、1月6日は機械点検などで午後は休館です。利用申し込みはセンター事務室（☎24-3943）へ。

～イラスト・田中英子さん～

●消火せん付近の駐車はやめよう



消防せん
防火水そう
付近の駐車は、万一の
とき消化活動を遅らせます。自動車の路上放置や消火せん付近の駐車はやめ、消防水利の除雪に協力してください。

出初め式

●とき 1月6日、9時～10時
●ところ お堀ばた

大規模な土地の売買

届け出が必要です

地価の値上がりの防止と、望ましい土地利用を図るために、49年12月に国土利用計画法が施行されています。この法律では、一定規模以上の土地を売買しようとする場合は市を通して県に届け出るよう、義務付けられています。

届け出が必要な土地取り引き面積は次の通りですので、届け出を怠らないようにしましょう。

①市街化区域では2000平方㍍以上②市街化調整区域では5000平方㍍以上③①と②以外の区域では1万平方㍍以上

詳しくは計画課土地対策係へ。

相 談

1、2月の法律相談

一満員になり次第締め切ります

弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。（無料）

【市政室担当】相談時間は午後1時～4時。相談場所は市民相談室（市役所1階）。申し込みは市政室広報広聴班へ。

相談日 1月16日（火）
 2月15日（木）

【市社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時～午後3時。相談場所は市社福協内の心配ごと相談所（福祉文化会館1階）。申し込みは市社福協（☎24-3180）へ。

相談日 1月22日（月）
 2月19日（月）

高年齢者の職業相談

仕事を探している高年齢者や、高年齢者を雇用したい求人者のみなさんは気軽に利用してください。日曜・祝日を除く毎日行っています。（無料）

時間 午前9時30分～午後4時30分

（土曜日は正午まで）

場所 市役所1階市民相談室

担当 鳥取公共職業安定所の雇用促進指導官、市高年齢者職業相談員

健 康

今月から新しく実施

はしかの予防接種



麻しん（はしか）の予防接種を今月から新しく実施します。接種が義務付けられる「定期接種」と希望すれば受けられる「任意接種」とに分かれています。接種は指定の医師で予約して受けてもらいます。

定期接種対象者へは問診票、接種券、注意書を送りますが、任意接種対象者で接種を受けたい人は厚生課保健衛生係へ申し込んでください。（無料）

対象者 ①定期接種＝生後18ヶ月～35ヶ月の幼児②任意接種＝生後12ヶ月～17ヶ月の幼児と生後36ヶ月～71ヶ月の幼児。72ヶ月を過ぎた幼児は受けすることはできません。なお、既に麻しん予防接種を受けた幼児や、麻しんにかかった幼児は受けが必要はありません。

△△1歳6ヶ月児検診△△

1歳6ヶ月の幼児を対象に健康診査を行います。この時期は、おしゃべりや歩行など、精神的、運動的に確立するときです。この診査では、これらの遅れの発見や、このころから増え始める虫歯の予防など身心障害の発生防止のための診査、指導を行います。（無料）

受ける人＝昭和52年7月生まれの乳児
ところ＝福祉文化会館
とき＝午後1時～3時

健康診査日	校 区
1月17日（水）	日進 明徳 賀露 久松 醇風 還喬 修立
1月18日（木）	浜坂 城北 湖山 稲葉山
1月19日（金）	上記以外の校区

3歳児健康診査

1月の3歳児健康診査は50年7月生まれの幼児を対象に行います。対象幼児のある家庭へは、1月20日ごろ、診査日時、場所を連絡しますので、受診させてください。

なお、連絡がない場合は、鳥取保健所（江津、県立中央病院隣り、☎22-5161）へ問い合わせてください。（無料）

市民健康相談

次の日程で乳幼児と成人を対象に健康相談を行います。近くの会場で受けてください。担当は市保健婦。

受ける人＝生後1～18ヶ月の乳幼児と成人
とき＝①乳幼児は午前10時～正午②成人は午後1時～3時。（無料）

相談日＝①1月9日（火）、下味野、古海両隣保館で②1月10日（水）、倉田隣保館と西品治公民館で

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。（無料）

受付時間＝午前8時30分～10時30分

区 城	検 診 日	検 診 場 所
浜 坂	1月10日（水）	浜坂地区公民館
醇 風	1月11日（木）	醇風小学校
	1月12日（金）	
明 徳	2月5日（月）	明徳小学校
富 桑	2月6日（火）	西中学校
城 北	2月7日（水）	城北地区公民館

子宮ガンの受診申し込み（対象は30歳以上の人）はいつでも厚生課保健衛生係で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただけます。（無料）

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようしてください。（無料）

受ける人＝昭和53年7月生まれの乳児
ところ＝福祉文化会館
とき＝午後1時～3時

検 診 日	校 区
1月23日（火）	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
1月24日（水）	上記以外の校区

休日在宅当番医

1月と2月初めの休日在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時から9時まで。

とき	病院名	ところ	でんわ
1月1日	入江内科医院	西町2丁目	22-3366
	大家医院	吉方町2丁目	22-7633
1月2日	原 医 院	吉方町1丁目	22-3613
	安陪 医院	吉方温泉3丁目	26-6675
1月3日	清水内科医院	吉方町1丁目	29-0231
	藤崎 医院	本町4丁目	22-4420
1月7日	大塩内科医院	若桜町	22-4524
	星野 医院	青葉町2丁目	22-5105
1月14日	吉田 医院	瓦町	22-2434
	桜井 医院	立川町2丁目	22-4728
1月15日	前田 小兒科医院	大工町頭	23-3670
	岸田 医院	立川町2丁目	22-4050
1月21日	早瀬 医院	川端5丁目	23-3357
	小橋 医院	吉方町2丁目	22-2630
1月28日	谷口 医院	南町	26-6611
	小松 内科	今町1丁目	22-4549
2月4日	坂本 医院	元町	22-6612

【おわび】昨年12月号で紹介しました1月の当番医は間違っていました。おわびします。

歩こう会

歩こう会の1月例会は次の通り。昼食を持参。

〔とき〕1月14日（日）〔コース〕集合・午前8時50分に市役所前→出発・9時…高岡神社…玉鉢…宮ノ下（午後3時、ここで解散）

〔交通費〕宮ノ下から鳥取駅まで120円

市県民税、国保料の

第4期支払い月です。



市県民税、国保料の

第4期支払い月です。

福祉

国保の高額療養費

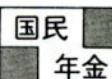
無利子で貸し付け

市は、国民健康保険の高額療養費の無利子貸し付けを行っています。これは、病院などにいったん医療費の3割を一部負担金として支払った医療費のうち、請求によって償還される高額療養費（同一病院で1ヶ月3万9,000円を超える額）を、償還されるまでの約2ヶ月間、市が立て替えようというものです。

〔対象〕市民税が均等割のみ課税されている人と非課税者で構成されている世帯。または高額療養費の支払いで生活に困っている人

〔限度額〕償還される高額療養費の10分の9以内の額。ただし、この額が1万円未満の場合には貸し付けしません。

申し込みは保険年金課保険係へ。

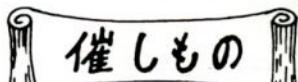


20歳になつたら
加入手続きを

こことは昭和34年に国民年金制度が発足してから、ちょうど20年になります。この制度は農林漁業、商工業、サービス業などを自営する人とその家族や、これらの職種で従業員5人未満の事業所に雇われている人とその家族のための年金制度で、満20歳になると加入しなければなりません。

国民年金は老後の所得保障だけでなく、障害年金や母子年金など、思いがけない事故などにあったときの保障も行われます。保険料は1ヶ月2730円です。

加入手続きは簡単です。印鑑を持って保険年金課年金係へおいでください。



【市民会館】 ☎24-9411

7日 '79新春お笑い大会（寄席）
(招待券)

15日 新成人を祝うつどい
21日 お正月こども映画会 (有)
26~28日 映画「翼は心につけて」鑑賞会 (有)

【福祉文化会館】 ☎24-6766

19~21日 鳥取蘭友会洋ラン展示会

【市民体育館】 ☎24-5222

13、14日 県卓球選手権大会
15日 市秋季総合バドミントン大会
20日 市小学校児童卓球大会
21日 県選抜軟式インドア選手権
27、28日 日本バレーボールリーグ戦 (有)
～(有)は有料です～

鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり